

令和3年宇治田原町決算特別委員会

令和3年9月22日

午前10時開議

議事日程(第3号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	1番	浅田晃弘	委員
副委員長	10番	榎木憲法	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	5番	山内実貴子	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	8番	森山高広	委員
	9番	馬場哉	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
都市整備政策	監	星野欽也	君
総務担当	理事	奥谷明	君
健康福祉担当	理事	黒川剛	君
建設事業担当	理事	垣内清文	君
教育次	長	野田泰生	君

企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 み ど り 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名でございます。

定足数に達しておりますので、昨日に引き続きまして決算特別委員会を再開いたします。

日程第1、現地審査に入りたいと思います。

現地審査の箇所につきましては、調整した結果、初めに保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費、続いて、総合文化センター改修事業費、最後に、宇治田原山手線整備事業費（緑苑坂以北）の順で行っていきたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） なければ、直ちに出發いたしますので、よろしく願い申し上げます。

なお、現地審査終了後におきまして、現地審査の質疑を行いますので、委員会室にお集まり願います。お手元の資料をお持ちの上、バスにご乗車をお願いいたします。

（現地審査）

○委員長（浅田晃弘） 現地審査ご苦労さまでございました。

現地審査について直ちに質疑に入ります。

何かございませんでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場 哉） 保育所の体づくりデ茶レンジャー育成事業でお願いしたいと思いますが、内容見せていただいて、子どもたちの体幹であるとか具体的には逆上がりなんかをできるようにというのはよく分かりました。それで、この事業というか、子どもたちへこういうふうにしてお金使うことで、例えば、小学校入ると各学年ごとに体力測定とかが多分あったと思います。1年生か3年生ぐらいにあるんですかね。具体的に数年すればこうやって保育所のときにこういう事業をやったという成果が表れてくると思うんですけども、そういう後々そういうところ辺で保育所と小学校と連携したいいわゆる体づくりのメニューみたいなものの連携も含めて小学校と保育所の連携について今後の考え方というか、この事業を絡めてお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 先ほどもご覧いただきましたように、子どもたち一生懸命頑張って身につけた力でございますし、また、これまで逆上がりなんかを当然最初か

らできなかつたこと一生懸命チャレンジすることによって、頑張ることができるようになったという強い気持ちを持ってきているというふうに感じております。

そういった力であったり気持ちであったり、そういったのを伸ばしてやるのが周囲の大人たちの責務かなというふうに思いますので、先ほど委員言われましたように、小学校に行く中で、学校と保育所とのそういった現場の連絡会もごございますし、また、教育委員会、子育て支援課のほうの連携等も深めまして、目で見えて分かるような数値を出すことも大切ではないかなというふうに感じているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そちら辺はよろしく願いいたします。

こうやって子どもたちの体幹を年少の頃からしっかりと身につけていただくことによって、将来は宇治田原からスポーツ選手でも出るようなことになれば大変うれしいことやというふうには私は思います。

それから、総合文化センター改修事業のほうなんですけど、現場を見せていただいて、自習室にWi-Fiが入っていたのが大変すばらしいことやと思うんですけども、この自習室の定員10名と書いていますけれども、自習というふうに感覚的にいくと学生さんかなというふうな気がするんですが、特に例えば大人の方もあそこ使用していいとか、そういう規定なんかはあるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 基本的には、学生さんの自習ということを中心に置いておりますけれども、特に年齢制限を設けているわけではございませんので、図書館利用者、成人の方でも、その資料を持って自習室に入っていくこともできますので、それにつきましては、学生に限らず使用いただけるように受付をしているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 現状、これ改修されてから何名ぐらいの方がお越しにというか利用されたんでしょうか。分かりますか。

○委員長（浅田晃弘） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 昨年の10月から広報をいたしまして、使用いただけるようにしております。昨年度10月以降3月までの間におきましては、利用者のほうは15名にとどまったところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） Wi-Fiも環境そろっているということで、今次長がおっしゃっ

た、図書館を併用したあそこで書物もありながらパソコンも使いながらという、そういう環境が整っていますので、今自習室というイメージからいくと学生しか使えへんのかなというような感じでいましたけれども、大人の方も使えるんやったらそこら辺少し周知をしていただいて、大人の方でもあそこ利用していただけるようにしていただいたら、せつかくのいい環境ですので、利用していただけると思うので、そこら辺の周知については考えていただいたらどうかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 質問のほうは、現地のほうで済ませましたので、一言意見として申し上げたいと思います。

保育所に行かしていただいて、子どもたちの非常に生き生きとした顔というか表情が印象的で、自らやらされているというよりも意欲的に取り組んでいるという印象を受けました。

こういうのやってみてどう思うと聞いたら、楽しいという声がすぐに返ってきたことも、ああ、すごいことなんやなというふうにも思っていましたし、以前、年長さんの園児が3月30日時点で45人の方全員逆上がりができるようになったという記事も読んだことがあるんですけども、やはり就学前に自分自身にできるということが何か1つあるのは、今後の学校生活にも大きく影響してくることだと思いますので、非常にいい取組だなというふうに思いました。

今後、ふるさと納税を活用して未来を担う子どもたちのために頑張って取り組んでいただけたらなと思います。

以上です。

○委員長（浅田晃弘） 答弁はよろしいですね。

○委員（宇佐美まり） はい。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

今西委員。

○委員（今西利行） 私も同じところなんですけれども、保育所の施設大変充実されているということで、私も低学年を受け持ったときには、逆上がりがなかなか一番難関でかなり苦勞したこと覚えているんですけども、基本というか、いろんな面で鍛えていただけると、逆上がりだけじゃなくていろんな運動面で鍛えていただくということは非常

に、特に体育授業については、広く基礎体力というか基礎技能を自然とああいう中で養っていきける、とてもいい施設だなというふうに感じました。

以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございますでしょうか。

山内委員。

○委員（山内実貴子） 山手線整備のほうで、今まだ地の道というか、そんな形やったんですけれども、両横はどれぐらい、何かガードとかはつく感じになるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 見ていただきましたように、盛土によってかなり谷になっておりますので、両端には転落をしないようにガードレールをつけたり、転落防止の柵をつけたり、やってまいります。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 転落防止のガードもそんなに高くはないということですか。普通のガードレールぐらいの高さですか。

○委員長（浅田晃弘） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 片方はガードレールの高さですので、大体1,100ミリメートルちょっとで、もう一つのほうが歩道側のほうは転落防止になりますので、それは1メートル50センチメートルぐらいになっております。

○委員長（浅田晃弘） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 歩道サイドのほうは1メートル10センチメートルで、ガードレールは80センチメートルとなっております。

○委員（山内実貴子） もう1回説明してもらっていいですか。

○委員長（浅田晃弘） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 車道側のガードレールにつきましては、80センチメートルの高さになります。歩道側の転落防止については1メートル強、1メートル10センチメートルの高さになります。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 歩く方も通れるということで、ちょっと車で通っても怖い感じはするんですけれども、どれだけの方が歩かれるかは分かりませんが、ちょっと気になったのでお聞きしました。

ありがとうございます。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、現地審査についてはこれで終わります。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会はこれにて延会することに決しました。

なお、次回は24日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はご苦勞さまでございました。

延 会 午前11時42分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長            浅   田   晃   弘